

■ 高知県介護事業所認証評価制度 評価項目及び評価基準

| 評価項目            |                             | 評価基準  |
|-----------------|-----------------------------|---|
| I. 新規採用者の育成体制   | (1) 新規採用者育成計画（OJTを含む）の策定、運用 | ①育成目標、育成手法及び内容等が明確にされた新規採用者育成計画を策定・承認し、運用を始めていること<br>②計画を策定・承認するための会議等を実施していること<br>③職員への周知を図っており、指導職員が共通認識をもっていること  |
|                 | (2) 新規採用者研修（合同、外部研修含む）の実施   | ①育成計画に沿った研修プログラムを作成、実施していること<br>②施設外で実施する研修に積極的に参加させていること<br>③研修を受講できる環境整備をしていること   |
|                 | (3) OJT指導者に対する研修等の実施        | ①OJT指導者等の設置と職員への周知を図っていること<br>②OJT指導者等を対象とした研修を実施又は受講していること   |
| II. キャリアパスと人材育成 | (1) 資質向上目標及び具体的計画の策定、運用     | 〈1.キャリアパス制度の導入〉<br>①キャリアのコースや段階、キャリアアップの仕組みが明確になったキャリアパスを導入し、運用を始めていること<br>②職員への周知を図っていること<br>③非正規職員から正規職員への登用ルールの明確化と、全ての非正規職員への説明を行っていること<br>〈2.人材育成計画の策定〉<br>①キャリアパスの内容に沿った育成目標、育成手法及び内容等が明確になった計画を策定・承認し、運用を始めていること<br>②計画を策定・承認するための会議等を実施していること<br>③職員への周知を図っていること<br>④研修プログラムを作成していること |

|              |                             |  |
|--------------|-----------------------------|--|
|              | (2) 人材育成計画に係る研修の実施又は研修機会の確保 | ①人材育成計画（研修プログラム）に沿った研修を実施又は受講していること<br>②研修を受講できる環境整備をしていること  |
|              | (3) 資格取得のための支援の実施           | ①資格取得支援を行っていること<br>②職員への周知を図っていること   |
|              | (4) 人材育成を目的とした面談の実施         | ①面談実施のための手順書（又はシート・様式）を作成していること<br>②前記①に基づいた面談を実施し、その内容を管理監督者に報告していること   |
|              | (5) 給与体系又は給与表の導入            | ①給与・賞与を支給するための基準・昇給の基準（原則基本給の増）を定め、運用を始めていること<br>②過去3年間に基準に見合った昇給をしていること<br>③職員（非正規職員を含む）へ周知していること<br>④介護職員処遇改善加算（Ⅰ又はⅡ）を算定していること |
| Ⅲ. 働きやすい職場環境 | (1) 休暇取得・労働時間縮減のための取組みの実施   | ①休みやすい環境づくりに取り組んでいること<br>②取組内容を検討する会議等を実施していること<br>③職員への周知を図っていること   |
|              | (2) 出産後復帰に関する取組みの実施         | ①取組みの実施<br>②職員への周知を図っていること   |
|              | (3) 育児・介護を両立できる取組みの実施       | ①取組みの実施<br>②職員への周知を図っていること   |
|              | (4) 健康管理に関する取組みの実施          | ①取組みの実施<br>②職員への周知を図っていること   |
|              | (5) 業務の負担軽減に関する取組みの実施       | ①取組みの実施<br>②職員への周知を図っていること   |

|                           |               |  |
|---------------------------|---------------|--|
| IV. 質の高い介護サービスを提供するための取組み | 体制強化に係る加算の取得  | 次のいずれかを取得していること<br>・サービス提供体制強化加算<br>・日常生活継続支援加算<br>・特定事業所加算  |
| V. 社会貢献とコンプライアンス          | (1) 地域や学校との交流 | 次のいずれかを満たしていること<br>①地域交流を実施していること<br>②実習、インターンシップ、ボランティアの受入れ体制を整備していること                              |
|                           | (2) 関係法令の遵守   | ①社会保険・労働保険に加入し、保険料を納付していること<br>②労働関係法令、介護保険法令に違反していないこと<br>③過去5年間行政処分を受けていないこと<br>④関係法令遵守の誓約書を提出すること |

※項目によって、取組内容や活用実績などを公表するものがあります。

評価項目とは別に、以下の公表項目を定め、認証取得時に県のHPにて公表します。

|      |  |
|------|--|
| 公表項目 | (1) 法人理念・運営方針<br>(2) 職員数（職員の性別人数）<br>(3) 平均従事年数（法人・事業所の開設年を併記）<br>(4) 離職率及び離職者数（非正規職員を含む直近3年の実績）<br>(5) 新規入職者の採用実績及び定着状況（過去3年間の採用人数及び在籍人数）<br>(6) 採用情報（高卒・専門学校卒・大卒初任給、賞与月数（前年実績）、10年目の平均又はモデル賃金）<br>(7) その他<br>・法人又は事業所からのメッセージ<br>・若手職員からのメッセージ |
|------|--|